

県では、平成23年4月の県立病院の地方独立行政法人化に向けて準備を進めています。

今号では、この度設置した地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会についてお知らせします。



## 地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会の設置

### 評価委員会とは

地方独立行政法人の業務に関する評価が、客観的かつ中立公正に行われるよう、設立団体（県）に評価委員会を設置することが、地方独立行政法人法で義務づけられています。

主な業務は次のとおりです。

#### 1 業務実績の評価

各事業年度及び中期目標期間における業務の実績を評価します。

評価結果は法人に通知し、必要がある場合には業務運営の改善などの勧告を行います。また、その内容は知事に報告するとともに公表します。

#### 2 意見の提出

知事は、以下の場合に事前に評価委員会の意見を聴く必要があり、知事の求めに応じて意見を提出します。

- (1) 中期目標の作成・変更、中期目標期間の終了時に組織・業務全般にわたる検討を行うとき
- (2) 業務方法書、中期計画の作成・変更、限度額を超える短期借入や借換、重要な財産の処分について認可するとき
- (3) 毎年度の財務諸表、一定の積立金を次期の中期目標期間の業務の財源に充当することを承認するとき

#### 3 意見の申し出

役員の報酬等の支給基準に関して、知事に意見を申し出ることができます。

### 委員の紹介

評価委員会の委員には、医療又は経営に関し学識経験のある右の5名の方々が委嘱されました。

任期は平成22年9月1日から平成24年8月31日までの2年間です。

氏名	役職等
小田悦郎	山口県医師会副会長
田中博之	田中博之公認会計士事務所所長
中田範夫	山口大学経済学部教授
三島正英	山口県立大学理事（副学長）
吉富崇子	山口県地域消費者団体連絡協議会会長

## 地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第1回）の開催

第1回評価委員会を9月13日（月）に県庁で開催しました。

### 第1回委員会の概要

#### 1 委員長の選出等

- ・委員の互選により、中田委員が委員長に選出されました。
- ・また、中田委員長の指名により、三島委員が職務代理者に決まりました。



#### 2 審議の状況

##### (1) 地方独立行政法人山口県立病院機構の概要について

事務局から、地方独立行政法人制度の概要、法人化基本方針、定款、各県立病院の概要を説明しました。

##### (2) 地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会について

事務局から、委員会の位置付け、所掌業務、本年度のスケジュール等を説明しました。

##### (3) 地方独立行政法人山口県立病院機構の中期目標（案）について

事務局から、中期目標と中期計画の関係、県立病院機構の中期目標（案）等を説明しました。

委員からの主な意見は次のとおりでした。



- ・病院における就労環境の改善が大切である。
- ・中期目標は高い方がいいだろうが、高すぎると（中期・年度）計画が大変ではないか。
- ・県が法人に指示する内容として、全体のトーンは適切である。
- ・「中期目標期間の黒字化」達成のためには、県からの運営費負担金の担保が必要である。

今回、評価委員会でいただいた御意見や、今後行うパブリックコメントの結果等を踏まえて、中期目標（案）の検討を進め、次回の評価委員会で重ねて審議する予定です。

第1回委員会の具体的な内容は、医務保険課のホームページに掲載しています。

[http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/dokuhouka/hyoukai\\_inkai.html](http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/dokuhouka/hyoukai_inkai.html)

### 《御意見をお寄せください》

県では、県立病院の独法化に関して、職員の皆さんの御意見を受け付けています。皆さんからいただいた御意見・御質問は、できる限りこのニューズレター等を通じてお答えするとともに、法人化委員会において報告するなど、検討に活かしていきますので、忌憚のない御意見をお寄せ下さい。

(提出先: : 各病院事務局に設置の独法化意見箱)

### News Letter

～山口県立病院の独法化について～第16号

発行：健康福祉部医務保険課県立病院班

T E L : 083-933-2910

F A X : 083-933-2939

E-mail : a15100@pref.yamaguchi.lg.jp

